

令和3年度

大阪広域環境施設組合  
一般会計歳入歳出決算審査意見書

# 目 次

	頁
第1 大阪広域環境施設組合監査委員監査基準への準拠-----	1
第2 審査の種類-----	1
第3 審査の対象-----	1
第4 審査の着眼点-----	1
第5 審査の主な実施内容-----	1
第6 審査の実施場所及び日程-----	1
第7 審査の結果-----	1
第8 意見-----	2
1 歳入・歳出について-----	2
2 経営計画【第2次】について-----	7
3 住之江工場の更新・運営事業について-----	7
4 鶴見工場建替事業について-----	7
5 新型コロナウイルス感染症の流行が各事業に与えた影響について-----	8
第9 決算審査資料-----	9
1 決算の概要-----	9
2 歳入の状況-----	10
3 歳出の状況-----	15
4 財産の概要-----	20

## 凡 例

- 1 文中及び各図表中に用いる金額は、原則として表示単位未満を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 文中及び各図表中に用いる比率（％）は、原則として小数第2位を四捨五入している。したがって、構成比において合計と内訳の計が一致しない場合がある。

監 第 8 号

令和4年8月1日

大阪広域環境施設組合  
管理者 松井 一郎 様

大阪広域環境施設組合  
監査委員 阪井 千鶴子  
同 辻 義隆

**令和3年度大阪広域環境施設組合  
一般会計歳入歳出決算審査意見提出について**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、令和3年度大阪広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算並びに証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を審査し、別紙のとおり意見を決定したので提出する。



(別紙)

## 令和3年度大阪広域環境施設組合 一般会計歳入歳出決算審査意見

### 第1 大阪広域環境施設組合監査委員監査基準への準拠

令和3年度大阪広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算に対する決算審査は大阪広域環境施設組合監査委員監査基準に準拠して実施した。

### 第2 審査の種類

地方自治法第233条第2項に規定された決算審査

### 第3 審査の対象

令和3年度 大阪広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算

### 第4 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査することを主たる着眼点として審査を行った。

### 第5 審査の主な実施内容

審査手続きは、試査を基本とし、決算等に対する分析的手続、関連証憑の突合、関連書類の閲覧等の手法を組み合わせ実施した。

### 第6 審査の実施場所及び日程

#### 1 実施場所

組合庁舎（大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号）

#### 2 実施日程

令和4年5月16日～令和4年7月22日

### 第7 審査の結果

上記の第1から第6までの記載事項のとおり審査した限り、重要な点において決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

## 第8 意見

### 1 歳入・歳出について

#### (1) 総括

令和3年度の大阪広域環境施設組合（以下「環境施設組合」という。）一般会計における決算額については、予算現額 197 億 7,622 万 6 千円に対し、歳出額が 192 億 3,987 万 3 千円となり、5 億 3,635 万 3 千円の減（執行率 97.3%）が生じたことから、これに相当する分担金を各構成団体に還付し、歳入額は歳出額と同額の 192 億 3,987 万 3 千円となっている。

歳入額・歳出額ともに前年度の決算額である 163 億 512 万円からは 29 億 3,475 万 3 千円の増であり、増加率としては 18.0%となっているが、これは、プラント設備更新工事の計画に沿った事業進捗に伴って住之江工場更新事業費が前年度と比較して 25 億 6,095 万 5 千円の歳出増（+70.0%）となったことが主な要因である。歳入においても、住之江工場更新事業に関連する国庫支出金及び組合債による収入が合わせて 20 億 4,565 万 3 千円の増（+63.9%）となっており、歳入・歳出の両面において住之江工場更新事業の進捗が大きく影響している。一方、不用額は 5 億 3,635 万 3 千円（前年度 3 億 9,074 万 9 千円）であり、予算現額に対する不用額の比率は 2.7%（前年度 2.3%）と前年度を 0.4 ポイント上回っている。

歳入の款別では、最も大きな割合を占める各構成団体からの分担金が 107 億 2,916 万 6 千円、前年度に比べ 16 億 3,327 万 9 千円の増（+18.0%）となっており、ここにも住之江工場更新事業の進捗の影響が見られる。

次に大きな割合を占める諸収入については、売電量は微増であったが契約単価の低下及び舞洲工場における F I T 制度による買取期間が満了したことに伴う発電収入の 8 億 1,953 万 2 千円の減が要因となり、前年度と比較すると 7 億 6,840 万円の減（△19.3%）となっている。

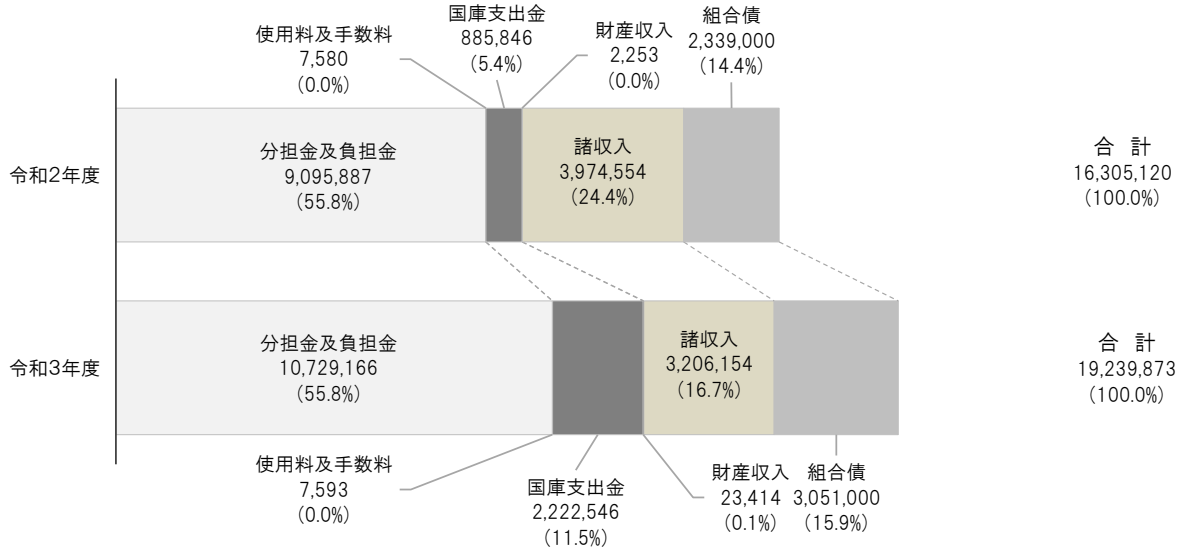
一方、歳出の款別では、最大の割合を占める廃棄物処理費は 174 億 2,158 万 5 千円、前年度に比べ 30 億 5,482 万 2 千円の増（+21.3%）となっている。これは、住之江工場更新事業費の大幅な増が要因となっている。

令和3年度予算の執行はおおむね適正に行われていたところであるが、住之江工場が竣工後、間を空けることなく鶴見工場建替事業に着手すること、また、経年劣化が進行する焼却工場の整備工事など施設整備費が増加傾向にあること、さらに物価上昇に伴う歳出の増加が見込まれることから、これまでも増して、発電収入やその他自主財源の最大化をめざしつつ、効率的かつ効果的な事業運営による経費削減に努められたい。

令和2年度・令和3年度歳入歳出決算比較

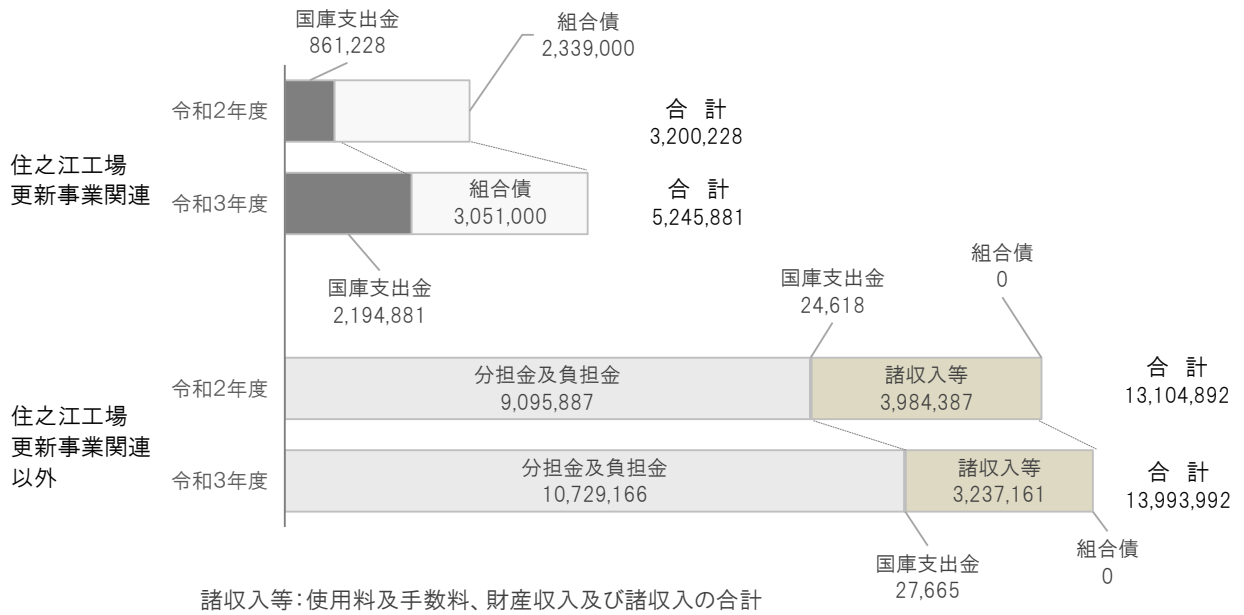
歳入

(単位:千円)



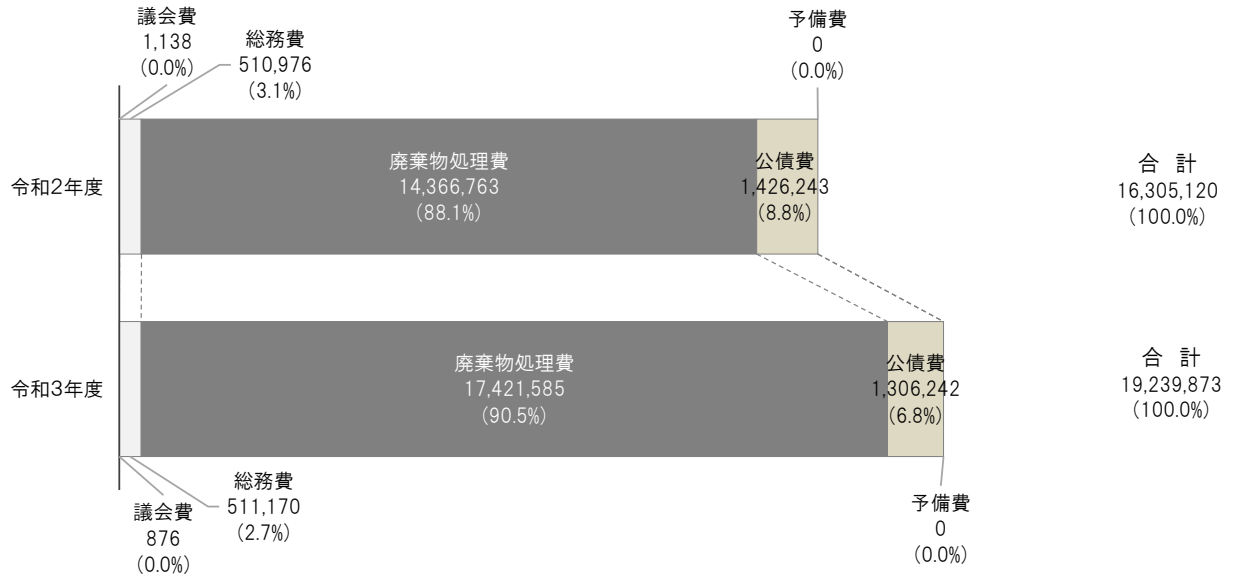
(参考) 歳入のうち住之江工場更新事業関連及びそれ以外の決算比較

(単位:千円)



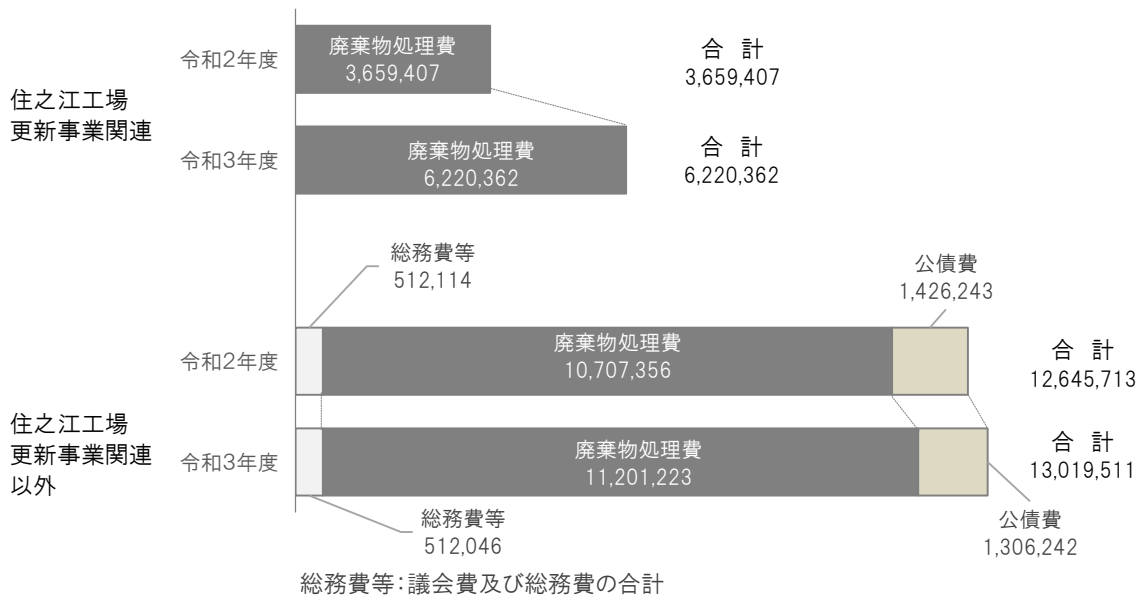
**歳出**

(単位:千円)



(参考) 歳出のうち住之江工場更新事業関連及びそれ以外の決算比較

(単位:千円)





## (2) 発電収入について

焼却工場別の発電収入状況は次のとおりである。

工場名	施設概要		年度別	焼却量 (t)	総発電量 (MWh =kWh×10 <sup>3</sup> )			焼却量 あたり 発電量 (MWh/t)	発電収入 (千円)
	開設 年月	発電 能力				工場内消費 電力量	売電量		
鶴見工場	平2.4	12,000 kW	令2	157,649	70,659	21,480	49,179	448	513,280
			令3	160,161	73,065	21,194	51,871	456	438,974
			増減	2,511	2,406	△ 286	2,691	8	△ 74,306
西淀工場	平7.4	14,500 kW	令2	135,787	62,179	19,477	42,702	458	406,294
			令3	139,401	61,114	19,074	42,040	438	289,051
			増減	3,615	△ 1,064	△ 403	△ 661	△ 20	△ 117,243
八尾工場	平7.4	14,500 kW	令2	142,264	48,615	23,954	24,662	342	279,488
			令3	124,346	43,269	22,352	20,918	348	170,622
			増減	△ 17,918	△ 5,346	△ 1,602	△ 3,744	6	△ 108,866
舞洲工場	平13.4	32,000 kW	令2	195,574	104,219	40,226	63,992	533	992,181
			令3	213,281	110,528	41,782	68,745	518	657,358
			増減	17,707	6,309	1,556	4,753	△ 15	△ 334,823
平野工場	平15.4	27,400 kW	令2	236,547	114,599	48,426	66,174	484	989,826
			令3	233,246	113,412	45,902	67,510	486	884,258
			増減	△ 3,301	△ 1,188	△ 2,524	1,336	2	△ 105,568
東淀工場	平22.4	10,000 kW	令2	115,460	69,246	21,276	47,971	600	708,805
			令3	113,525	66,294	20,412	45,882	584	630,078
			増減	△ 1,935	△ 2,952	△ 864	△ 2,088	△ 16	△ 78,727
合計		110,400 kW	令2	983,281	469,517	174,838	294,679	478	3,889,873
			令3	983,960	467,681	170,716	296,966	475	3,070,342
			増減	679	△ 1,836	△ 4,122	2,287	△ 3	△ 819,532

令和3年度においては、令和2年度と比較して6工場全体のごみ焼却量は679tの微増(+0.07%)でほぼ横ばいであるが、八尾工場での処理量が1.8万トン減となった分、舞洲工場では1.8万トン増となった。

総発電量は1,836MWhの微減(△0.4%)であるが、売電電力量は2,287MWhの微増(+0.8%)となった。

しかし、売電単価の低下や舞洲工場におけるFIT制度による買取期間が満了したこともあり、発電収入は令和2年度実績から8億1,953万2千円の減(△21.1%)となった。

令和4年度においては原油価格が高騰し売電単価が大幅に上昇しているため、発電収入については増加が見込まれるが、同時に光熱水費や薬品等の単価も上昇していることから歳出についても増加が予想される。令和3年度売電契約分より非化石証書の付帯を始めたり、令和4年度契約分からは電子入札の導入による応札者拡大の工夫を講じているということであるが、引き続き工場の安定稼働に努めると共に、発電量の増大や発電効率の向上、売電単価の上昇につながる工夫を講じ、発電収入の確保に努められたい。

### (3) 焼却工場別決算状況について

焼却工場別の決算状況は次のとおりである。

工場名	施設概要		年度別	職員数 (人)	人件費	焼却処理・ 工場管理運営		物件費	経費 (千円)	焼却量 (t)
	開設 年月	処理 能力				焼却処理・ 工場管理運営	既設工場整備			
鶴見工場	平2.4	600 t/日	令2	66	498,890	269,716	379,971	649,687	1,148,576	157,649
			令3	64	477,290	274,641	329,817	604,458	1,081,748	160,161
			増減	△ 2	△ 21,599	4,925	△ 50,154	△ 45,229	△ 66,828	2,511
西淀工場	平7.4	600 t/日	令2	65	500,987	233,571	745,854	979,425	1,480,412	135,787
			令3	63	486,320	267,243	804,154	1,071,396	1,557,716	139,401
			増減	△ 2	△ 14,667	33,672	58,300	91,972	77,304	3,615
八尾工場	平7.4	600 t/日	令2	65	505,311	281,831	494,846	776,677	1,281,988	142,264
			令3	63	472,348	253,042	723,155	976,197	1,448,545	124,346
			増減	△ 2	△ 32,962	△ 28,789	228,309	199,520	166,557	△ 17,918
舞洲工場	平13.4	900 t/日	令2	77	570,222	425,762	1,224,203	1,649,965	2,220,197	195,574
			令3	74	543,065	404,155	1,218,885	1,623,039	2,166,105	213,281
			増減	△ 3	△ 27,157	△ 21,607	△ 5,319	△ 26,926	△ 54,083	17,707
平野工場	平15.4	900 t/日	令2	69	517,963	372,671	699,021	1,071,691	1,589,654	236,547
			令3	67	500,727	362,892	734,372	1,097,264	1,597,991	233,246
			増減	△ 2	△ 17,236	△ 9,779	35,351	25,572	8,336	△ 3,301
東淀工場	平22.4	400 t/日	令2	67	495,390	207,216	294,867	502,083	997,473	115,460
			令3	65	470,739	213,383	365,861	579,244	1,049,983	113,525
			増減	△ 2	△ 24,651	6,167	70,994	77,161	52,510	△ 1,935
合 計	4,000 t/日	令2	409	3,088,762	1,790,766	3,838,762	5,629,528	8,718,290	983,281	
		令3	396	2,950,490	1,775,355	4,176,243	5,951,598	8,902,087	983,960	
		増減	△ 13	△ 138,272	△ 15,411	337,481	322,070	183,797	680	

※職員数は各年10月1日現在。人件費は退職手当及び児童手当を含まない。

焼却工場における職員数については、令和元年度における計量自動化システムの導入などから、令和3年度においては前年度からさらに13名の減となったことなどにより、人件費は1億3,827万2千円の減となっている。

物件費のうち、焼却処理・工場管理運営費については、6工場全体のごみ処理量が前年度とほぼ横ばいのため、執行額もほぼ横ばいとなっている。また、既設工場整備費については、3億3,748万1千円の増となっているが、主な要因は八尾工場において通風設備の整備や管理棟の外壁面漏水対策工事の実施に伴い、整備工事費が増加したことが挙げられる。その他、各焼却工場プラント設備の老朽化・経年劣化が進行しており、工場を安定的に稼働させるための中長期整備計画に基づきボイラー等の整備範囲を拡大して対応していることから既設工場整備費が増加し、物件費全体で3億2,207万円の増となっている。

各焼却工場については、今後、設備の経年劣化への対応が一層求められる状況にあるが、平成29年度以降、人件費の減を物件費の増が全体で上回る状況が続いていること、また、ここ最近の物価上昇を踏まえ、引き続き焼却工場の安定稼働と経費の低減化に最大限努められたい。

## 2 経営計画【第2次】について

環境施設組合では、事業運営の基本的な方針として「経営計画」を策定し、効果的・効率的な事業運営に努めている。

現在の新たな「大阪広域環境施設組合経営計画」（以下「第2次計画」という。）は、令和3年2月に策定し、3つの基本方針と5つの取組項目から成っており、その進行管理に当たっては、これまで同様、取組実績と目標達成状況の確認などを行うこととしている。設定された目標にはその評価指標が必ずしも明快でないものが見受けられるが、別に評価指標を定め令和3年度末に作成した年次報告書ではその指標に基づき評価を行っている。

令和3年度に達成した目標については取組みを継続し、未達成の目標については早期に達成するよう努められたい。また、進捗状況の評価に基づく中間総括も視野に入れながら、策定の目的である効果的・効率的な事業運営が着実に進められるよう、目標達成にむけて取り組まれたい。

## 3 住之江工場の更新・運営事業について

平成28年3月末に稼働を休止した住之江工場の施設整備は、既存の建物を活用してプラント設備等を更新するものであり、事業の実施に当たっては、環境施設組合では初めて、公共が資金を調達し、施設の設計・建設から運営までを民間事業者に一括かつ長期的に委ねるDBO（Design Build Operate）方式を導入した。

平成29年度の事業者決定、平成30年度の契約締結、令和元年度の現地着工を経て、令和4年度は試運転を開始するなど、令和5年3月末の竣工にむけ順調に工事を進めている。工事監理については、既に作成した「住之江工場更新工事における設計・施工モニタリングマニュアル」に基づき、計画に沿った工事監理が行われているところであり、引き続き適正に工事監理を進められたい。また、膨大な関係資料を整理し、竣工後に運営監督を行う職員に適切に引継ぎを行われたい。

一方、本事業では、令和5年度から20年間にわたる施設運営を事業者委ねるものとしており、安全かつ安定した運営のため、運営段階におけるモニタリングのためのマニュアル（以下「運営業務モニタリングマニュアル」という。）が必要であることについても、これまで意見として述べてきた。

「運営業務モニタリングマニュアル」については、令和3年度に素案をとりまとめており、試運転を開始する令和4年11月までに策定することなので、令和5年度からの本格運用開始に向けて十分な検証を行い、適正な運営のモニタリングに努められたい。

また、次に建替工事を控える鶴見工場や今後の建替事業に対し、住之江工場更新事業において得られた知見が十分引き継がれるよう整理し、新たな「設計・施工モニタリングマニュアル」等にこれを反映するなどにより一層効果的かつ効率的に建替事業が進行するよう取り組まれたい。

## 4 鶴見工場建替事業について

鶴見工場については、住之江工場の竣工に合わせ令和5年3月に休止し、令和5年度から建替工事に着手する方針ということである。

環境施設組合では、鶴見工場の建替事業に伴う整備計画調査として、令和2年度から3年

度にかけて生活環境影響調査を実施し、周辺環境に与える影響についての予測・評価を調査書として取りまとめ、縦覧に供するとともに、住民説明会を行った。

これと並行して、令和2年度には大阪広域環境施設組合廃棄物処理施設建設等委員会から鶴見工場建替計画における基本方針についての答申を受け、令和3年度には、要求水準書(案)の公表、総合評価落札方式技術審査委員会の開催など入札に向けた手続きを行った。

令和4年度は、4月より入札公告を実施、落札候補者を決定したのち、組合議会に事業契約に係る議案を上程し承認を得た後、契約を締結、令和10年度末竣工を目指すこととしている。また、住之江工場更新事業での知見を基に、令和4年9月末を目途に「設計・施工モニタリングマニュアル」を策定するとのことである。

環境施設組合におけるごみ焼却事業を将来にわたり円滑に推進するため、計画通りに事業が進むよう努められたい。

## 5 新型コロナウイルス感染症の流行が各事業に与えた影響について

令和3年度においては、前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況が環境施設組合の事業運営にも少なからず影響を及ぼしている。

ごみ焼却量については令和元年度から2年度にかけては4.5%の減少があったが、これは新型コロナウイルス感染症流行下の経済動向の影響と考えられる。そして、令和2年度から3年度にかけては微増(+0.07%)となっている。

支出の面では、マスクや手指消毒液の購入など感染対策に係る経費が生じているものの、出張旅費の節減効果もあり、今般の決算には大きな影響は見られない。

環境施設組合の運営する施設は、工場が365日24時間稼働しているように、市民が安全・安心に日常生活を送る上で不可欠な生活インフラであるが、エッセンシャルワーカーである工場職員にも少数ながら感染者が生じており、感染状況によっては工場の運営に支障を来すおそれも想定される。環境施設組合では、令和3年9月、感染症対策の基礎知識やこれまでの対応状況等を整理した、大阪広域環境施設組合「感染症対策の手引き」及びその別冊として「新型コロナウイルス感染症の手引き」を作成し組織的な対応ができるように講じられているが、必要に応じて手引きの見直しを行うとともに、引き続き感染対策の徹底を図り、工場の安定的な運営に努められたい。

新型コロナウイルス感染症の感染対策として令和2年度から取り組んでいる、オンライン会議の活用促進やYou Tube等を活用した「バーチャル工場見学」を拡充するなど、業務におけるICTの活用を進めているということである。新型コロナウイルス感染症の状況にかかわらず、今後もこうした取り組みを進め、さらなる業務の効率化に努められたい。

また、令和4年度より外国人観光客の受入や各種イベントが再開され、ごみ焼却工場でも一般の見学者の受入が再開されているということであるが、不特定多数の入場を想定した感染対策を講じ、工場の運営に支障を及ぼす事態にならぬよう、感染拡大防止に努められたい。

## 第9 決算審査資料

### 1 決算の概要

令和3年度の決算額は、予算現額 197 億 7,622 万 6 千円に対し、歳入総額及び歳出総額ともに、192 億 3,987 万 3 千円となっている。前年度の決算額 163 億 512 万円に比べ 29 億 3,475 万 3 千円の増、増加率は 18.0%であり、この主な要因は住之江工場更新事業の計画に沿った事業進捗に伴う増加である。

なお、決算額の予算現額に対する比率は、歳入・歳出とも 97.3%となっている。

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度に対し	
			増△減	比率
予 算 現 額 ( A )	千円 19,776,226	千円 16,695,869	千円 3,080,357	% 18.4
歳 入 決 算 額 ( B )	19,239,873	16,305,120	2,934,753	18.0
予 算 現 額 に 対 す る 比 率 ( B / A )	97.3%	97.7%	0.4ポイント	—
歳 出 決 算 額 ( C )	19,239,873	16,305,120	2,934,753	18.0
予 算 現 額 に 対 す る 比 率 ( C / A )	97.3%	97.7%	0.4ポイント	—
形 式 収 支 ( D = B - C )	0	0	0	—
翌 年 度 繰 越 事 業 費 所 要 財 源 ( E )	0	0	0	—
実 質 収 支 ( F = D - E )	0	0	0	—

## 2 歳入の状況

### (1) 歳入の決算状況

歳入決算額は192億3,987万3千円であり、予算現額に対して5億3,635万3千円の減である。収入率は97.3%で(前年度97.7%)であり、調定額に対しては100%(同100%)である。不納欠損及び収入未済金は発生していない。

歳入の中で構成比の高いものは、分担金及び負担金が55.8%(同55.8%)、諸収入が16.7%(同24.4%)となっている。また、住之江工場更新事業の進捗に伴い国庫支出金の比率は11.6%(同5.4%)と増えている。

#### 令和3年度 款別歳入決算状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率		収入済額 構成比
				対予算	対調定	
1 分担金及び負担金	11,283,095	10,729,166	10,729,166	95.1	100.0	55.8
2 使用料及び手数料	7,182	7,593	7,593	105.7	100.0	0.0
3 国庫支出金	2,222,546	2,222,546	2,222,546	100.0	100.0	11.6
4 財産収入	1,605	23,414	23,414	1458.8	100.0	0.1
5 諸収入	3,210,798	3,206,154	3,206,154	99.9	100.0	16.7
6 組合債	3,051,000	3,051,000	3,051,000	100.0	100.0	15.9
歳入合計	19,776,226	19,239,873	19,239,873	97.3	100.0	100.0

#### (参考) 令和2年度 歳入決算状況

(単位:千円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	収入率		収入済額 構成比
				対予算	対調定	
歳入合計	16,695,869	16,305,120	16,305,120	97.7	100.0	100.0

## (2) 歳入決算状況の前年度比較

令和3年度の歳入決算額を前年度と比較すると、29億3,475万3千円の増(+18.0%)であり、主な要因としては住之江工場更新事業の進捗に伴う国庫支出金(13億3,670万円増)及び組合債(7億1,200万円増)の増が挙げられる。

前年度比で増となったものとしては、ほかに分担金及び負担金(16億3,327万円9千円増)、財産収入(2,116万1千円増)がある。減となった主なものは、諸収入(7億6,840万円減)である。

決算額の構成比をみると、組合債が14.4%から15.9%と1.5ポイント、国庫支出金が5.4%から11.6%と6.2ポイントと割合を高める一方で、諸収入が24.4%から16.7%と7.7ポイント低下し、分担金及び負担金は前年度と同じ55.8%である。

### 歳入決算状況の前年度比較

(単位:千円、%)

款	令和3年度	令和2年度	比較増減		構成比	
			金額	増減率	令和3年度	令和2年度
1 分担金及び負担金	10,729,166	9,095,887	1,633,279	18.0	55.8	55.8
2 使用料及び手数料	7,593	7,580	13	0.2	0.0	0.0
3 国庫支出金	2,222,546	885,846	1,336,700	150.9	11.6	5.4
4 財産収入	23,414	2,253	21,161	939.1	0.1	0.0
5 諸収入	3,206,154	3,974,554	△768,400	△19.3	16.7	24.4
6 組合債	3,051,000	2,339,000	712,000	30.4	15.9	14.4
歳入合計	19,239,873	16,305,120	2,934,753	18.0	100.0	100.0

### (3) 款別歳入決算状況の概要

款別の歳入決算状況の概要は、次のとおりである。

#### 第1款 分担金及び負担金

(単位:千円、%)

項	令和3年度予算現額	令和3年度収入済額	収入率	令和2年度収入済額	増減額	増減率
1 分担金	11,283,095	10,729,166	95.1	9,095,887	1,633,279	18.0

分担金及び負担金の収入済額は107億2,916万6千円で、前年度に比べ18.0%の増となっている。予算現額に対する収入率は95.1%（前年度92.9%）で、歳入合計における構成比は55.8%である。

分担金の内容は、「大阪広域環境施設組合規約」に基づく構成団体からの分担金収入である。分担金収入の内訳は次のとおりである。

#### 分担金収入内訳

(単位:千円、%)

構成団体名	令和3年度		令和2年度	
	分担金額	構成比	分担金額	構成比
大阪市	8,842,771	82.4	7,362,038	81.0
八尾市	825,526	7.7	746,006	8.2
松原市	429,290	4.0	394,465	4.3
守口市	631,579	5.9	593,378	6.5
計	10,729,166	100.0	9,095,887	100.0

#### 第2款 使用料及び手数料

(単位:千円、%)

項	令和3年度予算現額	令和3年度収入済額	収入率	令和2年度収入済額	増減額	増減率
1 使用料	7,182	7,593	105.7	7,580	13	0.2

使用料及び手数料の収入済額は759万3千円で、前年度に比べ0.2%の増となり、歳入合計における構成比は0.1%未満である。

使用料の内訳は、「大阪広域環境施設組合財産条例」に基づく行政財産の目的外使用許可等に伴う使用料収入である。



### 第3款 国庫支出金

(単位:千円、%)

項	令和3年度予算現額	令和3年度収入済額	収入率	令和2年度収入済額	増減額	増減率
1 国庫補助金	2,222,546	2,222,546	100.0	885,846	1,336,700	150.9

国庫支出金の収入済額は22億2,254万6千円で、前年度に比べ150.9%の増であり、住之江工場更新事業の進捗による循環型社会形成推進交付金の増が主な要因である。

予算現額に対する収入率は100%（前年度100.2%）で、歳入合計における構成比は11.6%（前年度5.4%）である。

### 第4款 財産収入

(単位:千円、%)

項	令和3年度予算現額	令和3年度収入済額	収入率	令和2年度収入済額	増減額	増減率
1 財産売払収入	1,605	23,414	1,458.8	2,253	21,161	939.1

財産収入の収入済額は2,341万4千円で、前年度に比べ939.1%の増である。予算現額に対する収入率は1,458.8%（前年度82.7%）で、歳入合計における構成比は0.1%である。

財産収入の内容は、工事廃材等の不用品売払収入であり、収入が著しく増加した主な要因は金属の売却単価の増が挙げられる。

### 第5款 諸収入

(単位:千円、%)

項	令和3年度予算現額	令和3年度収入済額	収入率	令和2年度収入済額	増減額	増減率
1 預金利子	39	39	98.9	52	△13	△25.4
2 雑入	3,210,759	3,206,115	99.9	3,974,503	△768,388	△19.3
合計	3,210,798	3,206,154	99.9	3,974,554	△768,401	△19.3

諸収入の収入済額は32億615万4千円で、前年度に比べ19.3%の減である。予算現額に対する収入率は99.9%（前年度108.7%）で、歳入合計における構成比は16.7%であり、売電収入の減及び住之江工場更新事業の進捗による他科目の収入の増により、前年度の24.4%から7.7ポイント低下している。

諸収入の項目節別内訳は、次のとおりである。

## 項目節別内訳

(単位:千円、%)

項目節	令和3年度予算現額	令和3年度収入済額	収入率	令和2年度収入済額	増減額	増減率
1 預金利子	39	39	98.9	52	△ 13	△ 25.4
1 預金利子	39	39	98.9	52	△ 13	△ 25.4
2 雑入	3,210,759	3,206,116	99.9	3,974,503	△ 768,387	△ 19.3
1 廃棄物処理収入	3,142,729	3,154,562	100.4	3,921,778	△ 767,216	△ 19.6
1 廃棄物処理収入	99,190	84,220	84.9	31,905	52,316	164.0
2 発電収入	3,043,539	3,070,342	100.9	3,889,873	△ 819,532	△ 21.1
2 雑入	68,030	51,554	75.8	52,120	△ 566	△ 1.1
3 違約金及び延納利息	0	0	-	605	△ 605	△ 100.0
合計	3,210,798	3,206,154	99.9	3,974,554	△ 768,400	△ 19.3

第1項 預金利子 3万9千円は、歳計現金運用等による預金利子収入であり、利率の低下に伴って前年度から1万3千円の減(△25.4%)となっている。

第2項 雑入について、第1目 廃棄物処理収入の第1節 廃棄物処理収入 8,422万円は、焼却工場・破砕施設における中間処理の過程で回収した余剰熱エネルギー及び資源化物等の売払収入である。第2節 発電収入 30億7,034万2千円は、焼却工場における余剰電力の売払収入である。発電収入については、売電単価の低下のため、前年度から8億1,953万2千円の減(△21.1%)となった。

また、第2目 雑入 5,155万4千円は他の収入科目に該当しない収入であり、焼却工場に隣接している大阪市や八尾市の市立施設に供給している電気・水道使用料等の収入等が含まれる。

第3目 違約金及び延納利息については、前年度は工場クレーン整備請負契約の一部不履行に伴って発生した違約金があったが、令和3年度は0円であるため、60万5千円の減となっている。

## 第6款 組合債

(単位:千円、%)

項	令和3年度予算現額	令和3年度収入済額	収入率	令和2年度収入済額	増減額	増減率
1 組合債	3,051,000	3,051,000	100.0	2,339,000	712,000	30.4

組合債の収入済額は30億5,100万円であり、住之江工場更新事業の進捗に伴い、前年度から7億1,200万円の増(+30.4%)となっている。歳入合計における構成比は15.9%と、前年度の14.4%から1.5ポイントと割合が高まっている。収入率は100%(前年度99.6%)である。

### 3 歳出の状況

#### (1) 歳出の決算状況

令和3年度の予算現額 197 億 7,622 万 6 千円に対し、歳出決算額は 192 億 3,987 万 3 千円である。その執行率は 97.3%であり、前年度（97.7%）に比べ 0.4 ポイント低くなっている。

歳出における構成比では、廃棄物処理費が 90.5%と最も高く、次に公債費が 6.8%を占めている。

不用額については、5 億 3,635 万 3 千円であり、このうち廃棄物処理費の不用額 4 億 7,066 万 9 千円が最も高い。主な要因としては、早期退職者数が見込を下回ったことなどによる廃棄物処理職員費の減、埋立処分量が見込を下回ったことなどによる埋立処分費の減が挙げられる。

また、執行率については議会費が 26.1%と最も低い、これは議員視察を行わなかったことが主な要因である。

#### 令和3年度 款別歳出決算状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					執行率	構成比
1 議会費	3,356	876	0	2,480	26.1	0.0
2 総務費	560,901	511,170	0	49,731	91.1	2.7
3 廃棄物処理費	17,892,254	17,421,585	0	470,669	97.4	90.5
4 公債費	1,309,715	1,306,242	0	3,473	99.7	6.8
5 予備費	10,000	0	0	10,000	0.0	0.0
歳出合計	19,776,226	19,239,873	0	536,353	97.3	100.0

#### (参考) 令和2年度 歳出決算状況

(単位:千円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					執行率	構成比
歳出合計	16,695,869	16,305,120	0	390,749	97.7	100.0

## (2) 歳出決算状況の前年度比較

令和3年度の歳出決算額を前年度と比較すると、29億3,475万3千円の増であり、増加率は18.0%となっている。

この増の主な要因は、住之江工場更新事業の進捗であり、前年度に比べ、廃棄物処理費は30億5,482万2千円の増(+21.3%)であり、一方で公債費は1億2,000万1千円の減(△8.4%)、総務費は19万4千円の増(+0.1%未満)である。

この結果、決算額の構成比では、廃棄物処理費の割合が90.5%となり、前年度の88.1%から2.4ポイント高まっている。

### 歳出決算状況の前年度比較

款	令和3年度	令和2年度	比較増減		構成比	
			金額	増減率	令和3年度	令和2年度
1 議会費	876	1,138	△ 262	△ 23.0	0.0	0.0
2 総務費	511,170	510,976	194	0.0	2.7	3.1
3 廃棄物処理費	17,421,585	14,366,763	3,054,822	21.3	90.5	88.1
4 公債費	1,306,242	1,426,243	△ 120,001	△ 8.4	6.8	8.7
5 予備費	0	0	0	—	0.0	0.0
歳出合計	19,239,873	16,305,120	2,934,753	18.0	100.0	100.0

### (3) 款別歳出決算状況の概要

款別の歳出決算状況の概要は、次のとおりである。

#### 第1款 議会費

(単位:千円、%)

項	令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率	令和2年度支出済額	増減額	増減率
1 議会費	3,356	876	26.1	1,138	△ 262	△ 23.0

議会費の支出済額は87万6千円で、執行率は26.1%であり、前年度(34.0%)に比べ7.9ポイント低下している。

支出の主な内容は、議員報酬86万8千円である。

#### 第2款 総務費

(単位:千円、%)

項	令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率	令和2年度支出済額	増減額	増減率
1 総務費	560,901	511,170	91.1	510,976	194	0.0

総務費の支出済額は5億1,117万円で、執行率は91.1%であり、前年度(89.1%)から2.0ポイント高まっている。

総務費の事業別決算状況は、次のとおりである。

#### 事業別決算状況

(単位:千円、%)

事業名	令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率	令和2年度支出済額	増減額	増減率
1 総務職員費	280,517	262,542	93.6	259,437	3,105	1.2
2 総務管理	280,384	248,628	88.7	251,539	△ 2,911	△ 1.2
合計	560,901	511,170	91.1	510,976	194	0.0

支出の内訳は、総務部職員の給料等に関する経費である総務職員費2億6,254万2千円と、環境施設組合の管理運営事務に要する経費である総務管理の2億4,862万8千円である。

総務管理の支出済額が前年度から291万1千円の減(△1.2%)となっている。

### 第3款 廃棄物処理費

(単位:千円、%)

項	令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率	令和2年度支出済額	増減額	増減率
1 廃棄物処理費	17,892,254	17,421,585	97.4	14,366,763	3,054,822	21.3

廃棄物処理費の支出済額は174億2,158万5千円であり、住之江工場更新事業の進捗に伴い、前年度から30億5,482万円2千円の増(+21.3%)となっている。執行率は97.4%であり、前年度(97.9%)から0.5ポイント減少している。

廃棄物処理費の事業別決算状況は、次のとおりである。

#### 事業別決算状況

(単位:千円、%)

事業名	令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率	令和2年度支出済額	増減額	増減率
1 廃棄物処理職員費	3,760,652	3,636,595	96.7	3,847,673	△211,078	△5.5
2 廃棄物処理管理	2,924	1,601	54.8	1,820	△219	△12.1
3 焼却処理	12,362,060	12,287,729	99.4	9,434,640	2,853,089	30.2
4 破碎処理	445,171	440,915	99.0	229,308	211,607	92.3
5 埋立処分	1,315,522	1,048,874	79.7	847,353	201,521	23.8
6 技術調査・研究	5,925	5,872	99.1	5,969	△97	△1.6
合計	17,892,254	17,421,586	97.4	14,366,763	3,054,823	21.3

※廃棄物処理職員費：施設部職員の給料等に関する経費

※廃棄物処理管理：施設部の管理運営事務に要する経費

※焼却処理：焼却工場の運転維持管理・整備工事及び建設計画に要する経費

※破碎処理：破碎施設の運転維持管理・整備工事に要する経費

※埋立処分：焼却残滓の埋立処分に要する経費

※技術調査・研究：廃棄物の資源化及び中間処理技術の調査・研究に要する経費

支出の主な内訳は、焼却工場の維持管理や整備工事、施設建設など焼却処理に要する経費122億8,772万9千円、施設部職員の給料等である廃棄物処理職員費36億3,659万5千円であるが、焼却処理に要する経費は、住之江工場更新事業の進捗に伴い、前年度から28億5,308万8千円の増(+30.2%)となっている。

破碎処理経費は運転制御システムであるDCS設備の更新に伴い、前年度から2億1,160万7千円の増(+92.3%)となっている。

埋立処分経費は大阪広域臨海環境整備センターへの搬入量増のため、前年度から2億152万1千円の増(+23.8%)となっている。

#### 第4款 公債費

(単位:千円、%)

項	令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率	令和2年度支出済額	増減額	増減率
1 公債費	1,309,715	1,306,242	99.7	1,426,243	△ 120,001	△ 8.4

公債費の支出済額は13億624万2千円で、前年度から1億2,000万1千円の減(△8.4%)となっており、執行率は99.7%である。

公債費の目別内訳は、次のとおりである。

#### 目別内訳

(単位:千円、%)

目	令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率	令和2年度支出済額	増減額	増減率
1 元金	1,202,150	1,202,150	100.0	1,321,175	△ 119,025	△ 9.0
2 利子	107,565	104,092	96.8	105,068	△ 976	△ 0.9
合計	1,309,715	1,306,242	99.7	1,426,243	△ 120,001	△ 8.4

第1目 元金12億215万円は、焼却工場、粗大ごみ破砕処理施設、北港埋立処分地の施設整備に係る起債(大阪市から承継)の元金償還に要する経費である。

第2目 利子1億409万2千円は、利子償還に要する経費である。

#### 第5款 予備費

(単位:千円、%)

項	令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率	令和2年度支出済額	増減額	増減率
1 予備費	10,000	0	0.0	0	0	—

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費である予備費1,000万円については、充用に至らなかったため、全額が不用額となっている。

#### 4 財産の概要

令和4年3月31日現在の財産の各項目の概要は、次のとおりである。

##### (1) 公有財産【360億7,937万7千円】

区分	内容	前年度末 現在高	決算年度中		決算年度末 現在高
			増加高	減少高	
建物	7焼却工場及び北港事務所	228,923.81㎡	0.00㎡	0.00㎡	228,923.81㎡
工作物	焼却炉、煙突等	13件	0件	3件	10件
無体財産権	特許権	1件	0件	0件	1件

公有財産のうち、建物及び工作物については、環境施設組合が大阪市から事業を承継した平成27年4月1日に大阪市から譲渡されたものである。

住之江工場更新事業の進捗に伴い、プラント設備を撤去したことにより3件の減となっている。なお、土地については、事業承継の際に大阪市から無償貸与を受けることとなったため、保有していない。

また、無体財産権（特許権）については、令和3年度末の現在高は1件となっている。

##### (2) 物品【1億2,933万1千円】

取得価格50万円以上の重要物品

区分	前年度末 現在高	決算年度中		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
家具調度類	9点	1点	1点	9点
事務用機器類	3点	1点	0点	4点
船車類	48点	6点	8点	46点
工業機械類	31点	3点	0点	34点
理化学機器類	10点	2点	0点	12点
防災機器類	6点	0点	0点	6点
合計	107点	13点	9点	111点

物品については、各工場における作業用車両の更新に伴う船車類6点、西淀工場の空調機など工業機械類3点など計13点の増があった。一方、北港や八尾工場で前年度の車両購入に伴う車両の廃棄等により、船車類8点、平野工場のプラズマモニタ処分で家具調度類1点で計9点の減があり、令和3年度末の物品の現在高は、前年度から4点増の111点となっている。



### (3) 債権【186万8千円】

(単位:千円)

区分	前年度末 現在高	決算年度中		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
八尾工場における府営工業用水道給水保証金	792	0	0	792
平野工場工業用水道給水保証金	1,076	0	0	1,076

債権については、環境施設組合が大阪市から事業を承継した平成27年4月1日に、大阪市から譲渡されたものであり、令和3年度中の増減はない。

### (4) 基金

保有していない。